



■2011年_第2回定例会（第3日目）一般質問（2011.06.13）

【題 目 及 び 要 旨】

1. 電力自由化の取り組みについて
 - (1) 八王子の現状
 - (2) 取り組みに当たっての課題
2. 震災以後の公共施設の利用制限について
 - (1) 今までの経過
 - ア. プールの終日利用禁止の判断とその理由並びに影響
 - イ. 市民センター等の会議施設の夜間利用禁止の判断とその理由並びに影響
 - ウ. 東日本大震災対策本部での議論
 - (2) 市民への合理的説明
 - ア. なぜ6月実施なのか
 - イ. 見直しを！
3. 小中学校のクーラー設置について
 - (1) 進捗状況
 - (2) みどりのカーテンの推進
 - (3) 事業の見直しが必要では？
4. 「放射能汚染」の現状と自治体としての対応
 - (1) 市に寄せられている市民の声
 - (2) 放射線量などの測定
 - (3) 防災計画と原発事故

◎【30番陣内泰子議員】 市民自治の会の陣内泰子です。3.11東日本大震災から3ヵ月が過ぎました。被災された多くの方々に心よりのお見舞いを申し上げます。なかなか進まぬ復旧・復興に心痛む思いです。多くの方がそう思っていると思います。そして、取り返しのつかない原発事故は、現場での懸命の作業にもかかわらず、なかなか収束の見通しが見えず、放射能の影響は広く拡散していっています。不安が広がっています。そのような状況に対して、私ができること、私たちができることをしっかりと取り組んでいきます。

それでは、発言通告に基づき一般質問を行います。

まず、電力の自由化についてです。

電気は、地域の電力会社、ここ八王子でいえば東京電力の契約しかないと思われているわけですが、ここに来てにわかに電力自由化、つまり電力小売事業が自治体やマスコミの中で関心を集めているところです。

6月4日の朝日新聞では、立川市が電気の購入先を東京電力から特定規模電気事業者——PPSというのですが、こちらにかえたことにより、27%の電気料金の節約となり、今年度

は小中学校など 53 施設が東京電力以外と契約をしたという記事を掲載しております。

電力自由化の流れは、1995 年の電気事業法の改正で P P S が電力の供給に新規参入できるようになり、また 2005 年からは 50 キロワット以上の高圧契約をする需要家が対象となる、つまり拡大されたわけなんです、そのことによって官公庁や大手企業を中心に広がりを見せてきているところです。

2011 年 2 月現在、参入事業者は 46 社あります。昨年 11 月の経済産業省資源エネルギー庁の調べによると、取引対象電力量は全体の 63%にもなっているのですが、販売量は残念ながら平均で 2.82%。しかし、東京電力の供給区域内におきましては 5%を超えている状況ということです。まだまだこれからの広がりが期待されるということです。

近隣でいえば、立川市以外にも神奈川県、横浜市、川崎市で実施、町田市も導入済みで、相模原市は検討中ということです。何といたっても電力自由化の推進によるメリットは、電力料金の抑制です。競争入札によって少しでも安い電力を使うということは、経済合理性からいって当然のことと言えます。

そこでお尋ねいたします。2009 年度決算によると、八王子市の電気料金の総額はすべて東京電力との契約で、約 11 億円となっています。これは指定管理者などが管理している施設を除いてのものです、この電気料金を少しでも下げる努力の 1 つとして、電気調達入札の導入についてのお考えをお聞かせください。

P P S の参入について、先日他の議員の質問で環境部長は、CO₂の排出課題があると答弁されています。しかし、この問題については、ある程度解決が図られているところです。東京都環境局が毎年出しているエネルギー環境計画書を見るならば、各電気事業者の CO₂ 排出係数が公表されていて、P P S も東京電力などと余り変わらなかったり、低いところもあります。

また、2009 年 1 月に出示された電力供給契約における入札の実施について、という大臣官房会計課長名による環境省内各機関の長あてに出示された文書によるならば、2008 年 12 月に環境省行政効率化推進計画が改定され、その中で、電力供給契約については契約電力 50 キロワット以上の契約すべてについて入札を実施する。そして、その際においては環境配慮契約法に基づきいわゆるすそ切り方式による入札を実施するとなっています。

今年度の立川市の契約を見るならば、まさにこの環境配慮をも入札の条件にし、なお P P S が落札したということです。こういったことを踏まえ、市が取り組むに当たっての問題点というか、懸念材料があるとするならばどのようなことが考えられるのか、お答えいただきたいと思っております。

次に、震災以後の公共施設の利用制限についてです。

震災以後の電力不足に対応するため、計画停電が実施され、節電対策がとられてきました。計画停電は大きな混乱でしたが、東京で使用してきた電気であり、被災地の方々は電気や水などのライフラインの復旧のない大変な状況の中で耐えていらっしゃる。今まで意識することなくふんだんに電気を使ってきた者として、せめてそれくらいの我慢はしなければと積極的に節電を心がけている、そんな多くのお声もお聞きしてきたところです。

何とか計画停電も 4 月 8 日には解除されました。しかし、八王子市では、この計画停電中止以降も公共施設の利用制限と夜間利用禁止がそのまま続けられ、多くの市民の方々から、活動ができないと怒りの声が上がっています。5 月末までそうでした。

市民センター、図書館も夜間利用できず、プールは3施設とも終日営業停止。特にプールを利用している高齢の方々からは、歩行訓練としてプールを利用していたが、2ヵ月利用できない状況で体調も悪くなってきたというお声も届いているところです。事務所の2階にある市民集会所も終日利用禁止。高齢の方が月1回の料理教室を楽しんでいたのですが、それすらできない。計画停電を実施しているわけでもなく、何ゆえなのかわからないとのこれまたお怒りの声です。

市民団体から、公共施設利用制限の解除を求める要望書も出されてきているところです。6月1日からは夏の電力逼迫に向けての市の方針が出され、一部夜間利用が解除されたとはいえ、まだまだ多くの問題点を残しています。

そこで、まず最初に、6月1日以前の取り組みについてお伺いいたします。プールの終日利用禁止の措置をいつから、いかなる理由で実施してきたのでしょうか。また、その影響をどのようにお考えなのでしょうか。そして、このような措置、その判断はどこが判断をされてきたのでしょうか、お答えください。

次に、市民センター等の公共施設の会議室の夜間利用禁止や市民集会所の利用禁止の措置をこれもいつから、いかなる理由で実施しているのでしょうか。また、その影響をどのように考えているのか。また、どこが判断をしてきたものか、これについてもお答えください。

また次に、こういった方針は市としての方針だったのでしょうか。4月20日の対策会議では、一律の利用停止ということではなく、市民生活への影響を考慮した運用とする必要があり、施設ごとに対応を十分検討するという方針も決定されていたのですが、実際には各部署での検討はなされたのでしょうか。そしてまた、どういう理由によって制限継続となったのか、お答えいただきたいと思います。

次に、今年度の予算に計上されている小中学校のクーラー設置についてです。

ことしの予算審議は3.11の地震以降、議会審議がストップして、予算に対する十分な検討ができないまま成立する大変変則的なものでありました。3ヵ月たった今もまだ収束の見通しが立っていない福島原発事故を見るならば、原発が一度暴走したならば制御できないものであること、そして、その放射能被害は、人のみならず、空、海、大地、森など自然界すべてを汚染し、後々の世代にまで負の遺産として残されていってしまいます。こういった現実を前にして、一刻も早く原子力発電からの脱却を図り、自然エネルギーへの転換を図っていかなければならないのは言うまでもありません。と同時に、電気に依存し続けてきている今の生活のあり方も問われてきているところです。

小学校のクーラー設置事業については、昨年が大変な猛暑であったことから、設置を要望する声が上がリ、国の補助金、都の補助金がつくようになり、あれよあれよという間に事業化されたものです。

八王子でも今年度と来年度の2年間で普通教室への設置を行うとして、今年度予算16億円を計上しています。国負担分が2億2,000万円、都負担分が3億7,000万円です。2年間全体の総事業費は約35億円となっています。多額の予算が見込まれています。

費用はこれだけではありません。ランニングコストもかかってきますし、一定使用期限が過ぎれば設備交換もしていかなければなりません。

そこでお尋ねいたしますが、現状のクーラー設置の契約状況、設置見通し並びに予算の確保、ランニングコストはどれぐらいかかるのか、また耐用年数としてどれぐらいの期間を考

えているのか、お答えください。

6月8日の読売新聞によれば、国分寺市は目玉事業の小中学校エアコン整備を先送りと報じています。国の財源が優先的に震災関連事業に配分され、エアコン整備の補助金がカットされたことが主な原因となっています。他の議員からの質問もあって、担当部長からは今年度は予定どおり実施、市長も事業の必要性を的確に判断して実施していくとの答弁ではありましたが、細かいお金の試算、予算の試算も加えて、詳細にお答えいただきたいと思います。

このクーラー設置事業については、耐震や学校トイレの整備を先にしてほしいという声が学校関係者からも出ているところです。体育館の耐震事業は、その終了を2015年まで待たなければなりません。また、クーラー設置の国補助金が出ない以上、財源をどうするのかということも議論していかなければなりません。

次に、放射能汚染の現状と自治体としての対応についてであります。

まず、市に寄せられている市民の声についてですが、この問題についてはこれまでの審議の中でいろいろなことが見えてまいりました。市には、学校や保育園、保健所、環境部などに多くの市民からの不安の声が届いているということです。しかし、全体の集約は行っていない。また、今後に関しては窓口の一本化も進めていくと、これまでの議論を整理し、理解をしているところです。まず、こういった理解でよろしいのか、確認をさせてください。そして、窓口の一本化に関しては、今後どんな体制で臨んでいけるとお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

事態は刻一刻と変化しています。不安の声も広がってきている。また、さまざまな影響がいろいろなところに出てきている、より深刻な状況になっていることを考えるならば、具体的な対応をぜひ早急にお示しいただきたいと思います。

次に、放射能汚染と子どもの健康に関して、市としてはどういった情報提供を行っているのでしょうか。お問い合わせに答えるという受動的なものだけではなく、積極的に子どもたちの健康調査や医療機関から子どもたちの健康変化の状況など、情報収集も必要かと思うのですが、それについてのお考えをお示しください。

次に、放射線量の測定についてであります。空間線量の測定は東京都が実施すると発表され、機器の貸与もされると聞いております。八王子もこれまでの測定をしないという態度を一変させ、東京都の説明会に参加しているということでもあります。当面市内5カ所の測定を6月15日から実施するというのですが、1週間の期間ということで、恒常的な測定ではないと見受けられます。今後の恒常的な測定の方針や場所数など、またその拡大、公表など、現時点で確定されていることの内容についてお答えいただきたいと思います。

次に、学校給食や保育園の給食など、食に対する不安も多く保護者の方から寄せられているところです。給食の産地の表示、また食材の放射線量の把握についてはどのようにされているのでしょうか。また、給食の安全を確保するためにどのような対策がとられているのか、お答えいただきたいと思います。

プールが始まる時期です。プール開始に当たって、プール掃除を児童、生徒がするというケースが問題視されているところではありますが、八王子はどのようになっているのか、現状を教えてください。

そしてまた、下水汚泥の焼却灰からのセシウム検出で、雨などによって空気中の放射能が地表に落ち、地下へ浸透していったことが原因と考えられています。プール開始に当たって

は、プールの水の測定並びに雨の降った後の測定など、定期的に行っていく必要があるかと思うのですが、これについての考えもお聞かせください。

25年前のチェルノブイリ原発事故の後、ちょうど子育て中であった私は、地域の友人の呼びかけで仲間たちと今は亡き高木仁三郎さんをお呼びしての放射能の怖さ、原発の危険性を学ぶ学習会を開き、行動してきました。しかし、いつしかこの狭い地震国である日本に54基もの原発建設を許してしまい、電気の3割が原発依存という現実に関んじてきてしまっていることを本当に深く反省しているところです。少しでもこの現実を変えるために、できることは何か、そんなことを考えながら質問しました。

これで1回目を終わります。

◎【水野淳議長】 行政経営部長。

◎【田沼正輝行政経営部長】 電力の自由化につきまして、まずお答えを申し上げます。

電力の調達に際しましては、その決定の前に課題の解決が必要になるわけですが、導入に当たっての課題といたしましては、電力の安定供給についての懸念や電力使用量を正確に見込んだ月間計画の提出が必要であるということが挙げられております。今後これらの課題が整理されまして、費用対効果の優位性が認められることが明らかになれば、その導入を検討していきたいと考えております。

次に、節電対策の関係でございますが、公共施設における利用制限の開始時期、その理由と影響についてお答えをいたします。

まず、プールにつきましては、3施設のうち、東浅川保健福祉センターと甲の原体育館は3月15日から、北野余熱利用センターは3月21日からそれぞれ終日利用中止とさせていただきます。また、市民センターの会議室では3月14日から夜間利用を中止とさせていただきますところでございます。いずれも大規模停電や計画停電を回避するため、行政として率先して電力消費の抑制を図ったものでございます。

コミュニティ関連施設の夜間利用を望む市民の方々がおいでになることは承知をしております。御不便をおかけしたことに対しまして、おわびを申し上げたいと思います。

次に、節電に伴う夜間業務停止・中止及び施設の利用制限の方針は、危機管理本部員会議で決定した市の方針でございます。この決定に当たりましては、各担当所管において、市民の皆様への影響を考慮しつつ、電力の削減が確実に図られる具体策を検討してきたものでありまして、市民の生命や安全・安心を損なうおそれのある大規模停電や計画停電を回避するためには、一定の御負担をいただくことになりました。この間、利用者の皆様へは、御理解と御協力をいただけるよう丁寧な御説明に努めてきたところでございます。

最後に、放射線量に関する窓口の一本化につきまして、確認の意味で御質問いただきました。

お問い合わせ内容が健康への影響に関するものや測定に関するものなど多岐にわたっていることから、これまでそれぞれの所管で対応してきたところでございます。今後は健康にかかわる専門的、技術的な知識を有する職員が適切かつ的確な対応ができるよう、問い合わせ窓口の一本化に向けて検討していく考えでございます。

◎【水野淳議長】 学校教育部長。

◎【坂倉仁学校教育部長】 空調機及び学校に係る放射線関係の質問に順次お答え申し上げます。

まず、普通教室への空調機設置状況ですが、今年度は高校進学等を控えた中学校を優先して行うこととしたところでございます。

契約状況ですが、基本的に都市ガス供給地域の中学校はGHP、すなわち都市ガスによる空調方式を採用し、これまでに25校分の契約が終わっており、こちらについては6月中に工事も完了予定です。都市ガス未供給地域の学校及び今年度に耐震補強工事が予定されている学校については、第2期工事施行対象とし、今月以降に契約締結予定で、工事完了は9月以降の予定でございます。

これらにかかる予算につきましては、国費、都費とも当初の予定どおりで充当される予定でございます。

ランニングコストにつきましては、GHP方式で1ヵ月当たり1教室当たり1万円弱のガス使用料、EHP、電力による方式では3万円弱の電気料を想定しているところでございます。

空調機関連の最後に耐用年数ですが、空調機器の法定耐用年数である13年を現時点では想定しているところでございます。

次に、学校に関する放射線関係の問い合わせの対応と情報の提供についてでございますが、内容につきましては、八王子独自での放射能特定の要望、給食食材の産地の把握や安全性に対する問い合わせが市民の声やEメールで届いているところでございます。これに対しましては、国や東京都が行っている空気中や地表面での放射量の特定結果を踏まえ、現在の数値は国際放射線防護委員会が定める平常時における年間積算量1ミリシーベルトの範囲内であり、健康面での問題はないことを情報提供しているところでございます。

また、給食の安全を確保するための対策についてでございますが、食材の調達について、学校給食物資納入規格により安全・安心な食材を納入しているところでございます。給食で提供しております牛乳については、生産業者から出荷制限の行われている地域からの原乳を使用していないことの報告をとっております。また、野菜等の生鮮食品については、出荷制限のかかった食材については使用していないとともに、納品された食材は各学校において検収表に産地等の情報を記入し、管理しているところでございます。

最後に、プール開始に当たっての対応ですが、プール清掃については八王子としては従来から専門業者に委託しており、児童、生徒が直接掃除を行うことはございません。

◎【水野淳議長】 保健担当部長。

◎【中西好子保健担当部長】 私からは、放射能に関しての対応のうち、まず放射能汚染と子どもの健康に関して市としてはどういった情報提供を行っているのかという御質問についてでございますが、保健所では、子どもを含め、放射線による健康への影響など、医療、健康に関する相談を行っています。また、ホームページで放射能と健康についてのよくある質問としてQアンドAを掲載しているほか、国や都、その他の機関と関連情報もリンクし、提

供しているところでございます。

次に、子どもの健康調査や医療機関からの聞き取りなど情報収集についてはという御質問でございますが、被災地周辺でも一般住民で急性被曝症状を呈する人は認めておらず、現時点での都内の年間推定積算線量は直ちに健康に影響を与える値ではないため、御提案の子どもの健康調査を行う予定はございません。慢性影響については、国が被災地周辺の住民の調査を検討しているとの情報があり、動向を見守っていきます。

◎【水野淳議長】 環境部長。

◎【岡部正明環境部長】 都が行います放射能の調査、それから市が行う調査の方針ということですが、都が行う放射能の測定につきましては、地表面及び高さ1メートルでの測定、それから土の露出をしている広場などといった測定の条件が提示をされております。また、市がとり行うこととする測定につきましては、測定機器の貸し出し、それから測定方法の具体的な内容につきましては現時点でも確認がとれておりませんので、早急に都と調整を図った上で、その方法、それから場所についても決定をしていきたいというふうに考えております。

◎【水野淳議長】 こども家庭部長。

◎【水野淳議長】 第30番、陣内泰子議員。 [30番議員登壇]

◎【30番陣内泰子議員】 それでは、2回目の質問を行います。

種々御答弁をいただきました。電力の自由化につきましては、供給の安定、また費用対効果、それを見てというようなお答えでありました。

供給の安定については、何も最初からこの本庁舎全部、それを契約してほしい、そういうことを言っているわけではありません。まさに50キロワット以上の契約からこのPPSの参入が認められているわけですので、立川市でも小学校や中学校、そういう小さな施設のところから取り組んでいる、そんな状況もあるわけなので、ぜひそういうところからの取り組み、またそんな中での費用対効果を実際にやってみる中で検討していく、それが必要ではないでしょうか。まさに具体的に始めてみるところから見えてくるものがあると思います。

また、安定供給に関しても、1995年からの実施、そして今までさまざまな官公庁をはじめいろいろな施設で取り組まれてきていることを見るならば、それについての疑問を呈することはないのであるかというふうに考えます。

電力の自由化は、発送電が分離されていない現在においても、電気料金の低減という効果があるわけですが、送電網が東京電力などの地域一般電力会社から切り離されれば、なお一層の経済効果が高まることは言うまでもありません。また、それ以上に、このPPSは原子力発電による電気を供給していません。天然ガスなどによる火力発電や風力などの自然エネルギーなどで電気を賄っているわけです。現在の経済合理性にのっとり電力の契約を競争入札にすることは、自治体としてある意味当たり前のことであり、取り組まない理由はない

と考えます。多くの部署でしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、また、その結果としてPPSが落札すれば、原発依存を減らし、自然エネルギーの推進にも貢献できるというわけです。

現状の経済合理性と言ったのにはわけがあります。原発は安価なエネルギーと言われているのですが、異論があるからです。原発の非経済性については国の内部からも指摘されているところですが、2005年12月に国の自然エネルギー庁電力・ガス事業部は「電力自由化と原子力発電」というレポートを公表しています。それによると、原子力発電は固定費が大きい一方、燃料費が小さいため、長期安定運転ができれば発電原価ベースでは他の電源と同様かそれ以上の優位性を持つとしているのですが、トラブルで長期間運転できなければ巨額の固定費負担により経済性を失うと、このように国自身も断じています。まさに新潟中越沖地震による刈羽原発の停止並びに今回の福島第一原発事故で原発が安価であるという経済性は破綻しているわけです。

また、立命館大学の島堅一教授は、発電コストの比較計算を行い、政府の補助が計算に入れられていないこと、また原発には揚水発電とバックエンドという固有のコストもかかることを指摘し、事故がなくても原子力発電は高いと4月30日の東京新聞記事で訴えています。このバックエンドというのは、放射性廃棄物の処理や燃料を再利用する核燃料サイクルなど、発電後にかかるコストのことで、さきの資源エネルギー庁のレポートでも、超長期的な課題が多く不透明とし、原発のリスクとして掲げられているわけです。

一たび事故が起こったときの危険を考えるまでもなく、原発推進は、人口減や省エネなどで電力需要が将来的にも伸びない中、過剰発電となり、高コストとなっていくわけです。

そこで質問します。八王子でこの電力契約、これはそれぞれの部署で行っているとお聞きしました。先ほど安定供給、費用対効果のことが述べられておりますが、ぜひしっかりと各部署へこの電力調達入札、こういう制度があるということ、それを周知していただきたい、情報提供を行っていただきたいと思うのですが、それについてのお考えをお聞かせください。

節電についてです。節電のことについては、本当に長期にわたってプールや、また市民センター、クリエイトホールなどの夜間利用が停止され、大きな被害というか、本当に市民活動の停滞へとつながっていき、また多くの高齢者の方々からも、日常生活、プールなどを利用しての活動そのものにも支障を来している、そんな声が来ているところです。そして、それに関しては、これは先ほど4月20日の対策会議で各部署で検討するように、そのような決定がありながらも、最終的には行政経営部、この対策本部の節電の意向、強い圧力の中でずっと続いてきてしまった、そのことを感じます。まさに市民の声を直接聞く担当の現場のその声、それがしっかりとこの本部会議の中に上がってきていなかったのか、そのことを疑問に思い、それは組織の問題なのか、また窓口の問題なのか、その検証も必要ではないかと思っています。しっかりと市民に対応する現場の声、窓口の声、それに基づいた施策決定になるべきではないでしょうか。

ちょっと詳しく見ます。あったかホールのプールについてです。あったかホールの電気使用量は、前年比と比べて4月は47%低減と伺っています。対策会議——先ほど対策会議の議論というのは、市民の影響を考え、各担当で検討しなさい、そのようなものであったわけで、それを受けてしっかりと担当が窓口の部署で検討できるならば、5月からでも開始できる、あけられるような状況であったのではないのでしょうか。しかしながら、市民の方からの

お問い合わせに関しても、節電のためという紋切り型の対応でありました。市民サービスを打ち切り、47%もの節電効果を上げ、かつ指定管理者には月額 120 万円もの収入減に対しての補てんを行う。おかしくはないでしょうか。省エネ、電気使用の見直しなどが図られてきており、必要以上の電力使用は慎むのは当然です。しかし、市民サービスを犠牲にしてまで取り組む節電理由はありません。

クリエイトホールの会議室の夜間利用についてもそうです。ここは生涯学習の拠点です。勤労者の方々が市民活動で夜集う場所が全くなってしまったわけです。障害者の方々と一緒に表現活動を行ってきている団体も、年間スケジュールを断念せざるを得ない状況になってしまったと聞いています。スケジュール変更があっても支援協賛団体から何とか継続事業として認定するという計らいもこの団体にあったと聞いていますが、まさに活動の信用基盤が揺るがされかねない事態も発生していたということです。需要ピーク時の営業中止という市の説明に対して、ピーク時の節電ならなぜ午後枠でないのかといった素朴な疑問も出ているところですが、夜間の利用中止が続いていました。

また、ことし3月に策定されました5年計画の生涯学習プランでも、市民と地域が主役の生涯学習、この街でまなぶ、いかす、つながると題して、積極的な生涯学習支援を行うことを明記し、拠点の活用、また社会の要請に応じ問題解決を目的とした事業など、積極的に展開していくことが重要とも位置づけています。しかし、節電の号令のもとで、この生涯学習プランも吹き飛んでしまった感があります。

市長は6月1日のメールマガジンで、手綱を緩めることなく市施設の夜間利用中止を継続してきたと言うのですが、私たち市民は、市長の意向で手綱を締められたり緩められたりするこまではなく、市民活動、生涯学習活動、社会活動の主役です。このまちの主役は市民です。市民活動の重要性の認識が不足しているとしか思えません。また、担当部署の迅速なきめ細かい対応が欠けていたのではないのでしょうか。職員の労力が断りの電話をするという後ろ向きの作業に費やされてしまったのが残念です。対策を決める前には市民との綿密なディスカッションを持っていたいただきたいとの要望も出ているところです。

その中、この6月1日から国からの節電指示を受けて新たな節電計画が公表されました。この公表に当たっては、5月時点でのこういった市民との混乱に対して何ら反省されたものとはなっていないのが残念です。6月から9月までの一律常時 15%節電というものが各施設ごとに検討で示されているわけですが、そのことについてお伺いいたします。具体的に国から示された指示とはいかなるものなののでしょうか、お答えください。また、どうして6月からの前倒し実施なののでしょうか。国は7月からそのピーク時というふうに明記をしているはずです。その理由についても御説明ください。

市施設の夜間利用が一部解除されたとはいえ、休館日がふえたり、市民活動支援センターは相変わらず夜間利用ができない状況です。公共施設は市民の財産です。市民が使う公共施設の制限を極力少なくするのが当然ではないのでしょうか。しかも、夏の電力のピークは平日の午後、気温が31度以上のときというデータも出ております。電力はとっておくことができませぬ。ピーク時に合わせて供給せざるを得ないという大変非効率的なものになっているわけです。

ここに電力の1日の使用のグラフがあります。これは東京新聞6月5日に掲載された大きな記事のものです。まさに朝ずっと需要は落ち込んでおります。そして、徐々に高くなって

きて、大体午後2時、3時、そのあたりが電力のピーク。そしてまた、夜に向かって下がっていきます。このような中で、電力は常にこのピークに合わせて供給をされ続けている、それがこの電力の仕組みになるわけです。だからこそ、ピークをずらし、少しでも使用量の少ない朝や夜、こういうところに分散させる、そういう政策がこのピーク時の平準化、その取り組みになっているかと思えます。まさに夜は少なくなっているわけです。夜間の利用制限の合理的な根拠はありません。

そこで、節電、省エネが重要であることは言うまでもありません。これは本当にだれもがそう思っているわけです。市から言われるまでもなく、各家庭でも積極的に対策を講じているわけです。そんな中、市民活動の削減の中で納得のいかない節電が強要されるということに対して、私はとても大きな疑問を感じているところです。

そこで、ちょっと質問をかえてお聞きします。夏の八王子のピーク時での電力使用量はどれほどになっているのでしょうか。また、震災以降、多くの家庭や企業などが節電に取り組んでいます。そのような中で、昨年比に比べて今の現状はどれぐらいの状況になっているのでしょうか。また、八王子市内の家庭、企業の電力使用量の分布、それはどのようなになっているのか、わかれば教えてください。

副市長にお伺いいたします。副市長は5月末の総務企画委員会での発言で、市民センターの利用等に関し、前向きに検討していくという発言がありました。具体的にどういう検討をどんなデータがあれば検討されるのか、また検討のタイムリミットをどうお考えになっているのか、具体的な真意をお聞かせいただきたいと思えます。

市長にもお尋ねいたします。先日の他の議員の質問で、一律15%削減についての根拠を尋ねられ、質問者の認識は間違っていますよ、電力は大幅に増加していないんです、絶対に計画停電を起こしてはならないとの覚悟で取り組んでいるんですよとお答えになりました。私も同じ質問を考えていたので、まさに私にも言われたと同様の答えです。あなたの認識は間違っている、そのように言われたと感じております。でも、間違っているのは市長の認識のほうではないか、そのように思うわけです。電力が足りないと危機をあおるほど供給不足、それが逼迫しているとは思えないところです。

改めて先ほどの電力の分布図を見てください。この5,999万キロワット、これはあの猛暑の、今年の夏の最大電力需要になっております。

そのような中、東京新聞は5月14日の社説で夏の節電と題して次のように言っているわけです。東京電力は、広野火力発電所が復旧し、ことしの夏の予想需要5,500万キロワットの供給確保の見通しがついたのに、国会議員には伝えておきながら、肝心の消費者にはだんまりを決め込んだ。供給確保の情報を表に出さずに電力不足を大々的にキャンペーンすることで脱原発を牽制したと受け取られても仕方がない。こう書かれているわけです。

その後も着実に幸いなことに、供給量は伸び、私が6月8日東京電力に直接確認したときには、7月末には5,520万キロワットの供給確保の見通し。また、6月11日発行の週刊東洋経済の調査によれば、8月末には5,620万キロワットの供給確保の見通しが立ったということでもあります。そのような中、この東京新聞にも書かれているように、東京電力はことしの夏の予想需要5,500万キロワットを見込んでいるということでもあります。

もちろん、だからといって節電をしなくていいなどとは言っていません。みんなで節電をしながら、本当にむだな電力、そして少しでも省エネ、その電力の消費量を減らしていく、

その努力をしつつ、私たちの生活もきちんと担保していく必要があるわけです。

そのような中、国は大口需要者に対して計画停電を起こさせないように電力使用制限令を出しているわけです。そしてまた、さまざまな企業でもピーク時回避の取り組みや節電が検討され、また各家庭においても積極的に節電対策に取り組んでいることを考えるならば、市長が危惧される絶対に計画停電を起こしてはならない、本当にそう思いますが、その可能性は極めて低いと言えるのではないのでしょうか。

市長は、節電を国民運動として取り組む気構えが必要と広報でもおっしゃっています。しかし、今必要なのは、正確な情報を提供すること、八王子全体の電力使用量を見て電力の平準化、これを事業者との協力の中でどうつくり上げていくのか、また緊急事態としてのピーク時の節電対策は必要でしょうが、本来取り組むことは長期的な省エネの推進とそのサポートではないのでしょうか。市民生活を萎縮させる一律常時 15%の節電というこの方針の見直しを改めて御検討いただきたい。この点についての市長のお考えをお聞かせください。

クーラーについてです。クーラーについて、先ほどランニングコスト、全部この 100 校 1,500 教室すべてについたときのランニングコストを計算するならば、保守点検も含め、年間 5,300 万円余りが毎年かかってくるという計算になります。そして、先ほど耐用年数 13 年、そのように御説明がありました。10 年から 13 年たったら機種をかえなければならない、そのときに一体今かかった設置費の 35 億円、これをどこから捻出していくのでしょうか。永久には使えない、このことに関して、今はいいかもしれませんが、ことしは何とかなる、そのようなお答えでした。しかし、今後、この先、来年、そしてまた 10 年、15 年先どうなるのか見通しが示されていないところで、大変心配であります。

そのような中、クーラーに頼らない暑さ対策としての緑のカーテンへの支援が進んでおります。ぜひこういった事業を積極的に取り入れながら、一律に来年度以降、小学校へクーラーを設置する、その事業のあり方の御検討をいただきたいと思っております。

教育長にお尋ねいたします。まさに今後の計画として、一律の設置ではなく、また 2 年間での事業完了ではなく、西日校舎、大変過酷な環境にある校舎、そういったところ、また風通しの悪い教室などを優先的にするというところで、クーラーの必要性をしっかりと絞り込んでいく必要があるのではないのでしょうか。

そしてまた、緑のカーテンの効果、これもかなりあるということがもう既に実証されています。現在半分程度の学校での取り組みとなっているということではありますが、さらにその取り組みを進め、クーラー設置前にしっかりと検証していく。つまり、クーラーをつけなくても何らかの別の手段で、よしずや緑のカーテン、さまざまな対策で教室の室温を下げられる、そのような努力をしっかりと検証した後で取り組んでも遅くはないと思っております。

また、クーラーを設置する場合には、同時に太陽光発電も設置して電力をそこからとるようにするといったカーボンオフセットの考え方も導入した事業計画にすべきと考えております。今年度の設置校に関しても、来年度は太陽光パネルをつけるなど、早急に事業の見直しが必要と考えておりますが、お考えをお聞かせください。

放射能についてです。今、給食の問題、そして水の問題、いろいろな問題が多く取り上げられ、問題になっております。学校給食、また保育園の給食に関しては、出荷制限となったものは取り扱っていない、そのようなことではありますが、しかし、出荷制限になっていないものであっても、小金井の先日のようなブロッコリーの中から基準値以上の値が出るとい

うこともあります。そしてまた、この暫定基準値そのものの根拠も定かではありません。少しでも子どもたちへの放射能の単位を下げることに、それが重要であると思いますので、しっかりと学校給食の食材、幼・保育園も含め、この給食の産地表示と放射線量の測定については、再度市としても取り組んでいただきたい。そのことをお願いしたいと思いますが、それについてのお考えをお聞かせください。

これで2回目を終わります。

◎【水野淳議長】 行政経営部長。

◎【田沼正輝行政経営部長】 それでは、まず電力の自由化につきましてお答えをいたします。

電力の自由化につきましては、東日本大震災対策本部員会議におきまして、市長からさまざまな角度から検討するように指示を受けております。参入事業者につきましては、自社で送電線を持ってませんので、電力会社の送電線を利用せざるを得ないということもございまして、そういうコストの面を見きわめる必要もございまして、また参入事業者の大半は石油、石炭などの火力発電に依存している状況にもございまして、工場などの操業を行った余剰電力を供給しているため、自由化の動きに合わせてCO₂排出問題が取りざたされているという環境問題もございまして、これらを注視していく必要があるというふうに認識しております。

次は、節電の関係でございまして、まず国の節電の削減目標につきまして御答弁をいたします。

国の電力削減目標につきましては、電力需給緊急対策本部から示されたものとなりますが、東京電力管内におけるこの夏の電力供給力見通しを5,380万キロワットといたしまして、昨年並みの電力需要であります6,000万キロワットに比べて10.3%が不足するという状況となること。これに加えまして、電力の復旧のおくれや流通が整わないリスクを加えて、電力需要抑制率の目標をマイナス15%と決定いたしましたところでございます。これを達成するため、大口需要家、小口需要家、御家庭のすべてが均一にピーク期間・時間帯である7月から9月の平日の9時から20時における使用最大電力の15%を原則として実施することという考えを打ち出しております。

これに対しまして本市では、ピーク時における使用最大電力の抑制にとどまらず、総電力使用量ベースの15%削減を達成できるよう、目標を掲げまして、節電対策を講じたものでございます。電力需給の見通しは今後も変動が見込まれますので、7月を待たず前倒しして取り組むこととしたものでございます。

最後に、八王子市の業務用、あるいは家庭も含めたピーク時の電力使用量という御質問でございまして、これにつきましては東京電力のほうからは発表をいただいておりますので、全国ベースでお示しをいたしますと、今御説明を申し上げました昨年の6,000万キロワットとした場合に、産業用については1,700万キロワット、業務用については2,500万キロワット、そして家庭用については1,800万キロワット、約30%を家庭が占めていると、そういう状況にございます。

◎【水野淳議長】 学校教育部長。

◎【坂倉仁学校教育部長】 学校給食に対する自主的な放射線量の測定について、再度御質問いただきました。

安心・安全な給食食材の調達のためには、納品された時点で検査を行うのではなく、多種多様な食材が広く市場に流通する段階での正確、確実な検査が大事だと考えているところでございます。これらについては、まず第一に国や東京都による計画的な取り組みが求められるものと考えているところであります。教育委員会として学校や職場で食品に対する放射線の独自の測定をする予定は今のところございません。

◎【水野淳議長】 石川教育長。〔教育長登壇〕

◎【石川和昭教育長】 空調機設置事業についてお尋ねをいただきました。

まずは、現在設置をしております空調機につきましては、設定温度、使用時間等、運用基準を明確にしまして、過剰使用することがないように各学校には徹底を図ってまいりたいと思っております。

あわせて、緑のカーテン等も一層の推進を図ってまいります。その中で、今後の空調機設置につきましても、補助金を活用して計画どおりに推進したいと考えているところです。

また、今後、暑さ対策のさらなる充実を図る上で重要となる新たなエネルギー活用につきましては、国の動向等も踏まえ検討してまいります。

◎【水野淳議長】 田中副市長。〔副市長登壇〕

◎【田中正美副市長】 現在私どもが取り組んでいる節電対策について、施設開放の見直しを含めてお尋ねをいただきました。

国からの節電目標値が示されるまでもなく、市民の皆様の生命、体の安全を最優先に考え、日々の市民活動への影響にも一定の配慮をしながら決定したものでございます。

今私が手にしているのは広報はちおうじ6月1日号です。16面裏表紙に、市民の皆様に対し、八王子市全体のことを考え、計画停電阻止に向けた黒須市長の熱いメッセージを説明責任の一環として掲載しております。御質問者にはお読みいただけたのかなというふうに思いましたが、質問の中でお読みいただいたということは確認ができました。

さて、電力需要がふえる今後についてですが、東京電力管轄区域内の電力供給が安定するなど、さまざまな課題が解決され、市民の皆様の安全・安心な生活に影響が及ばないことが明白となれば、市民の皆様の各種活動に配慮しつつ、適時適切に対応してまいります。

いずれにいたしましても、議員の皆様のお立場もありませんが、それぞれの置かれた立場を理解し合うぐらいの大きな心を持ってこの国難と言うべき事態を乗り切っていくようにはありませんか。

◎【水野淳議長】 黒須市長。〔市長登壇〕

◎【黒須隆一市長】 第30番、陣内泰子議員の質問にお答えをいたします。

節電計画を見直す必要があるのではないかと、こういうことでございますけれども、計画停電が我が国の経済に大きな影響をもたらし、そしてまた医療施設、福祉施設にとどまらず御家庭での機器に頼らざるを得ない方々の生命の危機にも瀕する事態を招いたということは、議員におかれても多少は御承知だろうというふうに思います。市民の生命、安全・安心な生活を守ることが私の最大の使命でありますので、大規模停電、ブラックアウトはもとより、計画停電さえも再現させることがないよう、これまでの取り組みの手綱を緩めることなく進めてまいる考えであります。市民の皆様と置かれた状況を共有し、国民運動として取り組まなければならない事態であるということは、理解をいただけるというふうに私は思っております。

市民の個々には種々要望、注文はあるだろうというふうに思っております。私もどなたにも負けないぐらい多くの市民と常に接する機会を持っておりますので、ですから、そういう声というものは直接私も伺っているわけでありまして。しかし、先ほど他の議員からもお話がありましたように、何があってもやっぱりよりどころは市役所なんですね。そして、特に今回の大地震等で痛切に感じたのは、まず第一義的には市役所に責任がある。東京電力でもなければ、あるいは国でもないんですよ。常にやっぱり市がその対象になるわけです。ですから、そのことを私どもはきちんとやっぱり理解をしなければいけないということでありまして。ですから、大局的な立場に立って責任ある対応を我々はしっかりしていかなきゃいけない、このことはぜひ理解をしていただきたいというふうに思います。

また、私の認識が間違っていると、こういう御発言もございましたけれども、私は間違っていないと思いますし、それよりも質問者はかなり無責任な発言をしているというふうに私は思いますよ。これはやっぱり議員であっても公人でありますから、ですから、発言には責任をやっぱり持つべきだというふうに思います。

1つ御紹介させていただきますけれども、あなたのブログの一部を紹介させていただきますと、義援金について書かれてありますね。「1億円を赤十字を通して寄附。そんなはずではなかったはず。市独自で、どこに送るか、あるいはどのように配分するか決めると言っていたはずなのに」。だれが言ったんですか、こういうことを。だれが言ったんですか。こういう無責任なことを言うべきじゃないですよ。

大体この義援金については、これは例えば八王子が被災地のどこかの市と姉妹都市というような関係があれば、一定の特化した支援というのは、私は可能だというふうに思います。しかし、全くそういう関係がないんですから、ですから、私どもが勝手に決めて、はい、ここに幾ら、あそこに幾らということは適切ではないというふうに思います。ですから、共同募金、あるいはまた日本赤十字に多くの義援金が寄せられているということはおわかりいただけるんじゃないかというふうに思います。

それに加えて、「赤十字に寄附をすると20%手数料を取られるということですよ。そんなのないよ」と書いてあるんですよ。何が根拠なんですか。あなたは公人ですよ。そういう立場でこういう無責任な——一定の人しか読んでいないでしょうけれども、こういう無責任なブログというものは、私は反省すべきだと思います。

◎【水野淳議長】 第30番、陣内泰子議員。 [30番議員登壇]

◎【30番陣内泰子議員】 それでは、3回目の質問を行います。

先ほどの義援金のことについて、まさに赤十字への20%の手数料、これは本当に私の至らないところでの間違いの記載でした。それに関してはブログ上でも御迷惑をおかけしたことを謝らせていただきました。本当にその指摘は、私は深く反省しております。それと今回の私の今節電の計画、また供給量の認識についての無責任さとは全然違うことで、それについては、私は無責任なことを言っているつもりもありません。

八王子の今国民運動、そのようなお答えがありました。私は国民運動ではないと思っています。まさに八王子の事業者の方にどう積極的に15%の節電をしていただけるのか、省エネの推進、LEDに電球をかえる、そういう具体的な対策を示しながらともに節電をしていく、また電力の消費を考え検討していく、そういう取り組みこそが市としてやるものであって、我慢しますということを押しつけるものではないと思いますので、この節電計画についての市長のお答えをもう一度お聞きいたします。